

## 公共サインにおける言語表現の日独比較：新しい言語比較の手法の提案とその有効性の検証

著者	西嶋 義憲
雑誌名	ドイツ文学論集
巻	47
ページ	32-46
発行年	2014-10-01
URL	<a href="http://hdl.handle.net/2297/40000">http://hdl.handle.net/2297/40000</a>

## 公共サインにおける言語表現の日独比較

——新しい言語比較の手法の提案とその有効性の検証——<sup>1)</sup>

西嶋 義憲

### 0. はじめに

言語間の対照研究では、表現形式に見られる視点（視座）の違いが事態把握との関連で取り上げられることが多い。そのような比較では、ある言語のテキストと、その言語と対照される言語による翻訳が資料として用いられるのが普通である。しかし、そこには方法論上の問題があるように思われる。本稿の目的は次の4点にある。

1. 言語表現の対照研究は翻訳に基づくことが多い。しかし、翻訳を利用した比較方法は、比較可能性という観点から疑問の余地があることを指摘する。
2. 翻訳を利用した比較の方法論上の問題点を克服するために、比較の際、別の方法として、機能的に等価な慣用表現が利用可能であることを提案する。
3. 機能的に等価な表現として、日本とドイツの対応するサイン表現（看板表現と交通標識の言語的説明表現）を取り上げ、分析を試みる。
4. この分析方法が、従来の翻訳を利用した分析方法に代わり、表現の対照研究に有効であることを主張する。

### 1. 問題の所在<sup>2)</sup>

#### 1.1. 視点（視座）の違い

言語にはそれぞれ、その言語らしい表現の仕方、すなわち、好まれる表現があるらしい。そのような好みしさは、さまざまな観点から分析されているが、とりわけ、視点（視座）や表現の明示性の度合いに現われるようだ（池上, 2000）。この場合の視点は、表現視点や視座とも言われ、話者が事態を観察し、それを言語化する際の場所のことである（松木, 1992, cf. Langacker,

- 
- 1) 本報告は、科研費（基盤研究（C））、研究課題名「標識・看板・ステッカー慣用表現の日独対照研究」、課題番号：23520501、研究代表者 西嶋義憲）による研究成果の一部として公表した Nishijima (2013a; 2013b; 2014) の内容を日本語で整理し直したものである。
  - 2) この章は基本的に Nishijima (2013b) に基づいている。

1990)。以下では、誤解を避けるために「視座」を用いることにする。

視座の問題に関しては、たとえば、つぎの川端康成の『雪国』の冒頭文が典型的な日本語表現として頻繁に引き合いに出される（池上、2000、p.291）：

(1) 国境の長いトンネルを抜けると雪国であった。

(1) の日本語の特徴はどこにあるのだろうか。池上（2000）による説明を見てみよう（p. 290-293）。日本語と対比するために英語訳とドイツ語訳が提示される。<sup>3)</sup>

(2) The train came out of the long tunnel into the snow country.

(E. Seidensticker 訳 *Snow Country*)

(3) Als der Zug aus dem langen Grenztunnel herauskroch, lag das »Schneeland« vor ihm weit ausgebreitet.

(O. Benl 訳 *Schneeland*)

物語は通常、語り手によって事態が描写される。語り手が事態を観察し、描写する主体であり、語られる事態が客体である。ところが、上の日本語原文では、語り手によって描写されるはずの「トンネルを抜ける」対象を客体として指示する表層上の主語が明示されていない。日本語は、語る主体と語られる客体が同じ状況内にあり、主客の区別がなく、事態は、状況内視点から、すなわち、列車の中の、おそらくは主人公の（近くの）視点から観察され、主観的、体験的に描写されていると説明される。このような事態の捉え方を池上（2000）は「主客合一」と論じている。<sup>4)</sup>

他方、英語表現（2）とドイツ語表現（3）では、日本語原文の「トンネルを抜ける」に対応する述語動詞の主語として“the train”と“der Zug”がそれぞれ提示されている。英語やドイツ語では、語られる客体が3人称として明示されているので、語る主体と語られる客体は明確に分離していることがわかる。事態は、状況外にある語り手の視座から観察され、客観的に表現されているわけである。この捉え方は、「主客対立」という事態把握によるものと説明される。<sup>5)</sup>

3) ただし、池上（2000）に挙げられているドイツ語訳は一部省略されているので、翻訳の原文から補ってある（Yasunari Kawabata: *Schneeland*. Übersetzt von Otto Benl. München: dtv, 1987, p. 5）。なお、池上（2012）も参照のこと。

4) この捉え方は、中村（2004；2009）の認知言語学の用語では、Iモードとなる。

5) 中村（2004；2009）の用語ではDモードに分類される。

## 1.2. 比較可能性

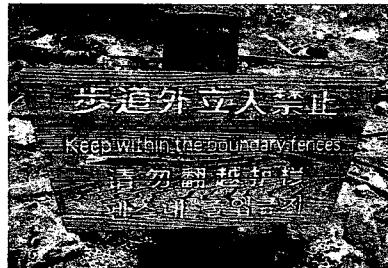
上例のように、視座という観点から、とりわけ認知言語学の分野で、言語ごとの好まれる言い方の研究がなされている。しかしながら、その大半は、翻訳を利用した比較である（たとえば、池上（2000）の他に、Ozono（2008）；成田（2009）；野村（2010）など）。翻訳を利用した比較は、原文と訳文は基本的に同一内容なので、たしかに意味的に対応する表現どうしを比べることができる。

しかし、翻訳という作業はその過程で、翻訳者個人の意識的・無意識的な文体特性による個人差や起点言語の構造的影響を排除することが難しい。そのため、2言語間で、翻訳関係にある対応する文どうしの単純な比較は、比較可能性という観点から疑問なしとしない。

翻訳による問題点を具体的に考察しよう。つぎの写真は、九州のある温泉地で撮影した看板である。禁止事項が日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語の4言語で表記されている。表記内容は同一であることが期待される。

ここでは、議論を簡単にするために、日本語と英語にのみ着目する。両表現は、機能的に対応しているはずである。以下に再掲する。

- (4) 歩道外立入禁止
- (5) Keep within the boundary fences



英語表現 (5) には、明らかに翻訳者の母語の影響が現れている。写真には写されていないが、訪問者が歩く歩道の両側には柵があり、柵の向こう側は温泉の湯気が噴き出して危険な状況である。したがって、この看板は歩道外の領域に立ち入ることを禁じているわけである。日本語表現(4)では、それが直接的に表現されている。英語はどうであろうか。(5) が伝達しているのは、“boundary fences”（柵）の“within”（内側に）“keep”（とどまりなさい）、ということである。ここで問題となるのは、英語の“within”で指示される場はどこにあるのか、ということである。

この問題点を、視座の違いの議論において頻繁に引き合いに出される駅のホームでのアナウンスを例に考えてみよう（cf. 池上, 2012, p.97）。電車が入線する前に、つぎの(6)のようなアナウンスが駅のホームに流れる。また、アナウンスされた表現がホーム上にペイントで表記されていることもある。

## (6) 白線の内側にさがってお待ちください。

文(6)は、入線してくる列車に対して注意を呼びかける表現である。この表現にある「内側」は、通常、ホームで電車を待っている人たちが立っている側を指す。すなわち、表現する視座が、待っている人たちがいる状況内にある。発話者は、状況内の電車を待っている人々と視座を共有し、そこから事態を観察し、表現していることになる。これは、冒頭で例を挙げた川端康成の文と対応している。ところが、この表現をつぎのような英語に訳すと、誤解が生じる。<sup>6)</sup>

## (7) Wait within / inside the white line.

この英文(7)では、“within”もしくは“inside”で指示される場合は、焦点があてられる危険の起きうる側となる。英語の視座は、状況の外側にあり、そこから危険の生じる場に焦点をあてていることになる。そのため、“within”で指示される領域は電車が入線してくる線路の側にある。上記の日本語を機能的に正しく訳すなら、つぎのようになる (cf. 久泉, 2006, pp. 111f.)。

## (8) Wait behind the white line.

ここで、温泉地の看板にもどると、英語表現(5)の“within”は日本語の「内側」に引きずられた誤訳ということが明らかになる。翻訳にはこのような危険がともなうことがありうるのである。<sup>7)</sup>

このように、言語間の対照では比較可能性が問題となる。ここでは、従来の翻訳を用いた対照研究で認められる問題点をまとめておく。

- (a) 翻訳は個人的な営為であるため、訳者の好みや偏りが生じることがある。たとえば、翻訳の過程で、翻訳者個人の意識的・無意識的な文体的特性による個人差や起点言語による目標言語への構造的影響（翻訳

6) 英辞郎 on the web (<http://www.alc.co.jp/>) にはこのような誤用例の説明がある (<http://eow.alc.co.jp/search?q=white+line>)。

7) 同様の誤用例をもう1つ挙げておく。公衆トイレのドアの開け方を説明する表現である。「手前に引いてください」“Pull forward to open.”日本語の「手前」が“forward”で表現されている。引く取っ手も表現すれば、“Pull the lever toward you to open.”となるところであろう。

調など)を完全に排除することは難しい。もちろん、これは同一言語による複数の翻訳が考察の対象になれば、偏りはある程度排除されることもありうる。

- (b) 比較の際、対照される言語表現の選択における恣意性も指摘できる。たとえば、上記の池上(2000)の比較では、冒頭文のみが比較されているが、後続する文については言及されていない。また、他の作家の作品についても取り上げられていない。このような例から判断すると、従来の研究では、体系的な分析はなされていなかったため、対応する表現のうち、視座の異なる文が恣意的に選択され対比されている可能性もある。
- (c) 2つの言語の対応する表現を比較し、視座の違いの有無を確認するという作業を行なっているが、(b)で指摘したように、体系的な調査がなされていないので、異なる視座が確認できたとしても、どの程度の頻度で、またどのような場面でそのような差が出現するのかを明らかにできない。

したがって、翻訳関係にある単純な2言語間の文章比較は、比較可能性という観点から疑問の余地がある。翻訳における比較可能性に関するより詳細な議論はNishijima(2013b)で行なっているので、本報告では、翻訳を利用した比較の問題点にはこれ以上立ち入らない。

### 1.3. 機能的に等価な表現

2言語間で対応する表現をより客観的に比較できるようにするためには、比較される2つの言語が使用されている地域において機能的・意味論的に等価で、自然な表現を資料として分析する必要がある( Nishijima, 2010; 2013a; 2013b; 2013c; 2014)。たとえば、公共空間で使用される、意味・機能上等価な定型表現を体系的に収集し、それらを比較する、という方法が考えられる。慣用表現は当該言語の自然な形式を反映していることが多い。これにより、恣意性が排除され、表現の仕方の違いがどのような形で、どの程度現われるのかを、より客観的に分析することが可能となる。


公共空間の機能上等価なサイン表現に見られる定型表現は少なくとも看板表現と交通標識の言語的説明の2種類がある：


## A) 看板表現 (表現の自由度が高い)

**足元注意** | 「足元注意」

**Vorsicht Stufe!** „Vorsicht Stufe!“

## (B) 交通標識の言語的説明 (公的・法規的に規定される)

 「指定方向外進行禁止」

 „Vorgeschriebene Fahrtrichtung“

(A) の看板表現とは、個人あるいは団体が比較的自由に作成することができる看板に印字された定型表現のことである。そこには、たとえば「足元注意」と „Vorsicht Stufe!“ といったような注意喚起表現が含まれる。(B) の交通標識の言語的説明とは、交通標識は多くの場合ピクトグラムを中心に作成されているが、それに付された公的・法規的説明表現のことである。各標識には通常、そのような説明文が付属している。たとえば、「指定方向外進行禁止」や „Vorgeschriebene Fahrtrichtung“ といった交通標識の説明表現などがそれに当たる。

## 1.4. リサーチクエスト

2言語間で対応するサイン表現 (看板表現と交通標識の言語的説明) は、意味的にも機能的にも等価なはずである。しかも、後者は体系的であり、数量も限定されている。ここで疑問が生じる。

池上 (2000) などの先行研究において頻繁に見られる翻訳を利用した2言語間の比較と同様に、看板表現と交通標識の説明表現においても、しばしば話題となる視座の差は認められるのだろうか。認められるとすれば、日独表現の比較では一般に、つぎのように2つの視座が区別されるはずである。

視座1：事態を観察し表現する主体が、事態の生起する場面の内側から見る場合の視座である。これは、日本語のサイン表現に典型的に認められる。日本語のサイン表現は、場面に埋め込まれているサイン表現の読み手の目を通してその状況が描かれると考えられる。

池上 (2000) の「主客合一」や中村 (2004) のIモードに対応。  
視座2：事態を観察し表現する主体が、事態の生起する場面の外側から見る場合の視座である。これは、ドイツのサイン表現に典型的に認

められる。ドイツのサイン表現は、焦点のあてられている対象を、状況に埋め込まれたサイン表現の読者のいる場面の外側から叙述されると考えられる。池上（2000）の「主客対立」あるいは中村（2004）のDモードに対応。

サイン表現を調査対象にすることによって、これまで任意の翻訳作品の比較に依拠した先行研究の主張を、より自然な形で一般化することができる。しかも、交通標識については対応表現数が限定されているので、体系的かつ量的な出現率も分析できる。

そこで、これらの日独対応表現をフィールドワークにより、調査し、上記の問いに答えを出してみようと試みた。

## 2. 調査対象および方法<sup>8)</sup>

上記の疑問に対する解答を得るために、日独で対応するサイン表現を収集し、比較する。

### 2.1. 看板表現

対象は、駅などの公共空間で頻繁に目にする看板に印刷された禁止表現、指示表現、注意表現である。それらの表現をフィールドワークによって収集した。

日本とドイツで対応する看板表現を収集した。実施時期は、2011年1月から2013年4月まで、調査地は、日本およびドイツの複数の都市である。この期間中、日本語による看板表現208例、ドイツ語によるもの198例を収集できた。

看板表現は、大きく2つのグループに分けられ、各グループはさらに2つないし3つのサブグループに分類される：

- 1) 機能的に対応
  - 1a) 意味的・機能的に対応：
 

例) 「立入禁止」と „Zutritt verboten“
  - 1b) 機能的にのみ対応：
 

例) バスや電車の先頭部  
「回送」と „Außer Betrieb“

8) 以下の看板表現および交通標識の言語説明の分析はそれぞれ Nishijima (2013a) および Nishijima (2014) に基づいている。



## 2) 機能的に非対応

## 2a) 異なる機能をもつ:

例) エスカレータ乗り場

「手すりにおつかまり下さい」と „Benutzung auf eigene Gefahr“

## 2b) 対応表現なし:

例) 駅構内

「駆け込み乗車はおやめ下さい」

„Eingang nur mit gültigem Fahrausweis“

## 3c) 意味的には対応しているように見えるもの:

対応例なし

本稿では、機能的に対応する1a) と1b) を対象とする。

## 2.2. 交通標識の言語的説明

対象は、日本とドイツの対応する交通標識の言語説明文である。この説明文は、関連省庁などのウェブサイトで公開されているデータから抽出した。利用したデータベースはつぎのとおり。

日本: 「道路標識一覧」

<http://www.mlit.go.jp/road/sign/sign/douro/ichiran.pdf>

ドイツ: Straßenverkehrs-Ordnung (StVO)

[http://www.gesetze-im-internet.de/bundesrecht/stvo\\_2013/gesamt.pdf](http://www.gesetze-im-internet.de/bundesrecht/stvo_2013/gesamt.pdf)

日本の交通標識は、規制標識、警戒標識、指示標識、案内標識の4標識からなる。規制標識はすべきこと、してはいけないことを指示するものである。警戒標識は、注意を喚起する役割をもつ。指示標識は、行き先や道路名などを明示するものである。案内標識は、スムーズな交通のために関連する情報を提供するものである。他方、ドイツの交通標識は、規制標識、警戒標識、指示(案内)標識の3種類に分類されている。日本の指示標識と案内標識が1つのカテゴリー(Richtzeichen)にまとめられているからである。そこで、ドイツの基準にしたがい、次の主要3タイプで比較を行なう。資料に基づいて標識の表示内容が対応する交通標識を比較したところ、全部で52の標識が対応していることがわかった。その内訳は、規制標識29例、警戒標識19例、指示(案内)標識4例である。本稿では数量の一番多い規制標識のデータを用いて言語的説明表現の比較を行なう。

### 3. 結果と分析

#### 3.1. 看板表現の結果

日本語208例, ドイツ語198例を収集した。そのうち意味的・機能的に対応する看板表現は35例であった。その35例のうち, 8例の表現において異なる視座が認められた (22.9%)

本報告では, そのうちの2つのペア「つぎ止まります」と „Wagen hält“, 「飲めません」と „Kein Trinkwasser“ を取り上げる。まず, 前者のペアから検討する。

##### 3.1.1. 「つぎ止まります」と „Wagen hält“

(9) と (10) はそれぞれ日本とドイツで観察されるものである。

(9) つぎ止まります。

(10) Wagen hält.

それぞれについて分析を試みる。まず日本語の (9) から始めよう。

この日本語表現(9)には表層レベルでの主語が明示されていない。したがって, 誰が止まるのかは不明である。しかしながら, 「私」か「私たち」あるいは乗っているバスがつぎの停留所で止まるという意味であることはわかる。

この表現には乗っているバスは明確には言及されていない。したがって, 乗客がいるバスの内側の視点から叙述されている。すなわち, 表層上見えない主語の目を通して, 経験的に述べられているのだ。冒頭で紹介した池上(2000)の『雪国』の日本語原文と同じような視座から表現されていると言える。

次にドイツ語対応文 (10) を分析する。なお, ドイツ語文の説明としてグロスを用いて表記しておく (以下, 同様)。

Wagen hält.

vehicle stop. PRESENT

この文はつぎのように理解される。乗客がいる場面の外側の視点から観察され記述されている。なぜなら, この表現ではバス (Wagen) が3人称として言及されているからである。これは, 冒頭で見た『雪国』の英訳と同様である。

### 3.1.2. 「飲めません」と „Kein Trinkwasser“

次に飲料水でないことを表示する表現である。

- (11) 飲めません。
- (12) Kein Trinkwasser.

(11) と (12) はそれぞれ日本とドイツの洗面所など、水が出る場所で見かけることがある。まず、日本語表現 (11) の分析を試みる。

(11) は、「飲む」の可能形「飲める」の丁寧表現「飲めます」を否定した表現である。飲む主体と飲まれる対象が明示されていない。この表示の近くから出る水は飲むことができない、と伝えるものである。その表示を見る人物とこの表示の提示者（小説では語り手に相当）が同じ状況を共有している、もしくは、視座を当該場面に移動させた表現と言える。「つぎ止まります」と同様に、状況内の視点からこの表現が構成されていることがわかる。

対応するドイツ語対応表現 (12) は、どうであろうか。

Kein Trinkwasser.  
no drink.water

„Trinkwasser“ という名詞に否定冠詞 „kein“ が付された表現である。この表示の近くから出る水は飲み水ではないと述べていることになる。この表現では、描かれる客体が明示されている。ということは、上記の „Wagen hält“ と同様に、状況外の視点からこの表現が形成されていることがわかる。

以上、表現視点の異なる表現ペアのうちの2つを紹介し、どのように表現方法が異なるかを確認した。

### 3.1.3. 視座に明確な違いが認められない表現

では、視座に明確な差が認められない、もしくは認めにくいと判断した表現とはどのようなものだろうか。それは、たとえば、「駐車禁止」と „Parken verboten“ のようなペアである。簡単に説明を加えておく。

「駐車禁止」における「駐車」と「禁止」はそれぞれサ変動詞の「駐車する」と「禁止する」の名詞化表現と捉えることができる（佐藤, 2012）。この表現は、「駐車する」のを「禁止する」という動作主体が明示されていない動詞句の名詞化と考えられる。實際上、「駐車禁止」という一種の熟語による名詞化表現として、この表示がなされている箇所について駐車が禁止されている状況を客観的に告げるものと理解される。

次に示すのは、そのドイツ語対応表現である。

Parken                    verboten  
park. GERUND    prohibit. PARTICIPLE

„Parken“ は動詞 „parken“ の動名詞であり、„verboten“ は „verbieten“ の過去分詞である。この表現は、繫辞の „ist“ が省略されたものであり、状況としてこの表示がなされている区域について、駐車が禁止されていることを客観的に提示しているように思われる。

したがって、駐車禁止に関する日独両表現とも、視座については明確な差異が認められない。そのような表現が大部分を占める。

### 3.2. 交通標識の説明表現の結果

2言語間の対応する交通標識の言語的説明表現においても、表現視座の差と明示性の違いは部分的に確認された。機能的に対応する表現29例中、意味情報の観点で部分的に異なるものが8例あった(27.6%)。この8例とも、表現視座が異なっていた。本報告では、そのうちの1例、「自転車専用」と „Radweg“ のペアを紹介する。

日本の標識から検討しよう。標識は左図のようなピクトグラムのみである。その言語的な説明が「自転車専用」である。専用と記述されているが、何が専用なのかは明示されていない。



「自転車専用」  
bicycle.exclusive.use

この説明は、標識が設置されている状況内在的に表現され、自転車専用であることを記述している。

ドイツの標識は日本と同様に自転車のピクトグラムが表示されているのみである。白黒印刷だとわかりにくいですが、日本の標識は青であるが、ドイツのそれは水色に見える。



„Radweg“  
bicycle.way

このドイツ語の記述は、日本の説明表現と少し異なる。„Rad“ (自転車) の „Weg“ (道) というように、「道」自体に言及されている。

## 4. 考 察

### 4.1. 看板表現の考察

日独で対応する看板表現においては、2種類の異なる視座が確認された。しかしながら、日本語表現において典型的に認められるとされる視座1（「主客合一」「Iモード」把握）の出現頻度は約23%であった。

異なる視座をもつ表現として、バスの停車を案内する表現と飲み水でないことを知らせる表現の例を挙げた。これらのペアは、たしかに、池上（2000）で紹介されていた『雪国』の冒頭文とその英語訳およびドイツ語訳に対応している。すなわち、日本語表現では状況内の視座から主客合体した立場により主観的に、他方、ドイツ語表現では状況外の視座から主客分離した形式で客観的に描写されていることが確認できた。また、異なる視座を持つ表現と比較するために、日独両表現に、明確な視座の違いが認められない表現として、「駐車禁止」と „Parken verboten“ の例を提示した。このペアはどちらの表現も、特定の領域について駐車が禁止されている状況を提示していると言える。

### 4.2. 交通標識の説明表現の考察

同じく、日独で対応する交通標識の言語的説明においても、2種類の異なる視座が確認された。日本語に典型的に見られる視座1（「主客合一」「Iモード」把握）による表現は、看板表現よりも5ポイント出現頻度が高く、約28%であった。

日本語表現の異なる視座は、状況内にある。それは、規制される対象が表記されていないことから判断される。「自転車専用」というように「専用」とはあるが、何が自転車専用なのかについては言及されていない。問題の道路あるいはレーン自体には焦点が当てられず、道路使用者がいる状況が示唆される。すなわち、この説明は、道路使用者が存在する場から、その視座を通して経験的に表現されていると言える。

他方、ドイツ語説明では、制限を受ける道路自体（Weg）に言及されている。これは、制限の対象となる場面、すなわち道路使用者がその上を移動する道路の外側の視点から表現されていると言える。池上（2000）の主張が確認できたことになる。

### 4.3. コミュニケーション行動制御慣用表現との関連

日本とドイツにおける機能的に対応する看板表現と交通標識の言語的説明表現を比較したところ、視座の異なる対応表現が認められた。しかしながら、事態をそれが生起する状況の内側から表現する視座1によって構成された表現の出現率はそれほど高くなく、23%~28%にとどまっている。

ところで、それ以外の日独で対応する他の慣用的な表現においても同様に視座の差異が確認されている。この調査について少し触れておこう。

Nishijima (2010; 2013a) によれば、子供が社会化の過程で耳にする慣用的な表現においても、そのような視座の違いが認められる表現が確認できるという。この研究は、日本とドイツにおける小学生の保護者に対して実施したアンケート調査に基づくものである。

その調査では、日独の対応する場面で発せられる慣用表現（「コミュニケーション行動制御慣用表現」と呼ばれる）に関して、表現形成の際の視座の違いがあることを明らかにしている。また、日本語では話し手が聞き手への共感に基づいて表現形成を行なう傾向にあるが、ドイツ語では話し手と聞き手の間の対立を基に表現が形成される傾向にあることも指摘している。たとえば、公園から通りに出ようとしている子供に対して、日本では「危ない!」と言うことが多いが、ドイツでは „Vorsicht!“ や „Halt!“ という表現を用いる傾向にある。前者は状況内視座から危険な状況を叙述する表現であるが、後者は状況外視座から聞き手への指示という形式で言語化された発話である。しかしながら、この調査では、異なる視座が選択される割合は明らかにされていない。

社会化の過程において、日本語では状況内にある視座から形成された表現を頻繁に耳にしていることが、状況内視座の獲得と何らかの関連があるのではないかと考えられる。

## 5. まとめと展望

本研究の目的は、従来の翻訳に基づいた比較で主張されてきた日本語の特徴としての状況内表現視点や間接性が、それ以外の比較方法によっても、確認できるかを検証することにあった。

比較に用いたデータは、日独で対応する公共サインという機能的に等価で自然な慣用表現である。このデータを用いることにより、日本語の特徴とされている視座の特性が、どの程度観察されるのかをより客観的に分析することが可能になった。

本報告では、日本語の特徴としての状況内視点からの表現形成がたしかに確認された。そして、これまでの研究では明示されてこなかった出現率が明らかにされた。そのパーセンテージは23%と28%であった。この数値は公共サインという限定されたデータによるものである。この数値の妥当性は、今後、別の表現で検証していく必要があるだろう。

## 参考文献

- 久泉鶴雄 (2006). 日英語の視点の相違と表現の相違一点描. 日英言語文化研究会編『日英語の比較—発想・背景・文化 [第二版]』. 三修社, pp. 111-118.
- 池上嘉彦 (2000). 『日本語論』への招待]. 講談社.
- 池上嘉彦 (2012). 話者による<事態把握> (construal) の営みの相対性と翻—日本語話者の好みの<主観的把握>をめぐって—. 『文体論研究』, 58, pp. 91-104.
- Langacker, Ronald W. (1990). *Concept, image, and symbol: The cognitive basis of grammar*. Berlin/New York: Mouton de Gruyter.
- 松木正恵 (1992). 「見ること」と文法研究. 『日本語学』, 11 (9), pp. 57-79.
- 中村芳久 (2004). 主観性の言語学: 主観性と文法構造・構文. 中村芳久編『認知文法論Ⅱ』. 大修館書店.
- 中村芳久 (2009). 認知モードの射程. 坪本篤朗・和田尚明・早瀬尚子編『「内」と「外」の言語学』. 開拓社, pp. 353-393.
- 成田節 (2009). 視点と日独語の表現—翻訳の対照を手がかりに. 『東京外国語大学論集』, 79, pp. 399-413.
- Nishijima, Yoshinori (2010). Perspectives in routine formulas: A contrastive analysis of Japanese and German. *Intercultural Communication Studies (ICS)*, 19(2), pp. 55-63.
- Nishijima, Yoshinori (2013a). Perspectives in Japanese and German: A Contrastive Analysis of Sign Expressions in Public Spaces. Paper presented at the 19th International Congress of Linguists (ICL) on the 21.-27. July, 2013, Geneva, Switzerland.
- Nishijima, Yoshinori (2013b). Methods for Comparison of Perspectives in Linguistic Formulation: Japanese and German. *Intercultural Communication Studies (ICS)*, 22(2), pp. 110-123
- Nishijima, Yoshinori (2013c). Omoiyari no aru and Rücksichtsvoll: A contrastive analysis of evaluating concepts of communicative behavior. TOKUYASU, Akira; KOBAYASHI, Makoto, & MORI, Mototaka (eds.) *LIFE COURSE AND LIFE STYLE IN COMPARISON*. Proceedings of the 11th meeting of the German-Japanese Society for social sciences, pp. 277-286.
- Nishijima, Yoshinori (2014). A contrastive analysis of traffic signs in Japanese and German: The difference of perspective. 『文体論研究』, 60, pp. 17-32.
- 野村泰幸 (2010). 主語・視点・イベント: ことばの仕組みと翻訳技法. 『大阪大学世界言語研究センター論集』, 3, pp. 137-165.
- Ozono, Masahiko (2008). Subjective und objektive Auffassung: Zwei Raumauffassungsweisen in kontrastiver Sicht. *Neue Beiträge zur Germanistik*, 7(1), pp. 75-89.
- 佐藤佑 (2012). 『太陽コーパス』にみる, 動詞性名詞「報告」の使用実態. 『第2回コーパス日本語学ワークショップ予稿集』, pp. 77-86.

## Kontrastive Studie zur Sprachverwendung bei Schildern im Japanischen und Deutschen: Zu einem objektiveren Vergleich der funktional äquivalenten Ausdrücke

Yoshinori NISHIJIMA

In kontrastiven linguistischen Forschungen - besonders im Vergleich mit der japanischen Sprache - können zwei unterschiedliche Standpunkte der Betrachtung festgestellt werden: Die subjektive und die objektive Perspektive. Bei der subjektiven Perspektive handelt es sich um einen Standpunkt, bei dem der Sachverhalt als Erfahrungswert von innerhalb der Situation, in der man sich gerade befindet, betrachtet und linguistisch formuliert wird. Bei der objektiven dagegen um einen Standpunkt, bei dem der Sachverhalt scheinbar von außerhalb der Situation sich befindend beobachtet und beschrieben wird. Im Japanischen wird tendenziell die subjektive Perspektive benutzt, im Deutschen aber die objektive Perspektive. Wenn man in kontrastiven Studien Übersetzungen zum Vergleich heranzieht, muss aber auf diese unterschiedliche Perspektive methodologisch geachtet werden.

Das Ziel der vorliegenden Arbeit umfaßt folgende vier Punkte:

- 1) Die meisten kontrastiven Forschungen werden anhand von Übersetzungen der semantisch entsprechenden Sätze von zwei Sprachen untersucht. Aber bei solchen Analysen ist die Vergleichbarkeit problematisch, weil oft der Wechsel der Perspektive nicht genügend berücksichtigt wird;
- 2) Um solche Probleme zu vermeiden, können als alternative Methode funktional äquivalente Routinenformeln, wie sie z. B. in der Formulierung von Schildern in öffentlichen Räumen benutzt werden;
- 3) Anhand der vorgeschlagenen Methode werden funktional entsprechende konventionalisierte Ausdrücke kontrastiert;
- 4) Schließlich wird geprüft, ob die Methode für einen objektiveren Vergleich der funktional äquivalenten Ausdrücke gültig ist.

Die Ergebnisse der vorliegenden Arbeit zeigen, vor allem, dass 23-28% der japanischen Ausdrücke aus den funktional entsprechenden Routinen der beiden Sprachen aus einer subjektiven Perspektive formuliert sind. Es ist aber nicht klar, ob diese Häufigkeit der subjektiven Perspektive im Japanischen als eine der Besonderheiten der japanischen Sprache definiert werden kann. Dazu ist es notwendig, andere funktional äquivalente Ausdrücke der beiden Sprachen zu analysieren.